

最高裁は 司法の役割を 果たせ

年金裁判は「平成24年改正法による2.5%の年金引き下げ」の取り消しと差額分の返還を求めた裁判です。現在30原告団が最高裁に上告して勝利をめざして運動を進めています。最高裁には「大法廷での審理」を求めた5回の要請行動を行い、4万5000筆の署名と最高裁長官へは2000通の手紙を届けています。

最高裁判所

保険料を38年間も払った。老後はゆっくりと暮らしたい。家賃もかかっている。

高校を卒業後銀行に就職、出産のため43歳で退職。厚生年金20年、国民年金13年かけても月に10万円に満たない年金。夫に頼るしかない。

夫と二人です。今の年金では生活が苦しくなっています。孫が少し遠くにいるのでなかなか会いにも行けません。



女性の低年金の実態を 132人が最高裁に要請

8月2日女性の最高裁要請行動が行われ全国から132人が参加しました。要請には2班で32人が参加して「80歳の女性がトリプルワークで生活を支えている」などと訴えました。女性の年金生活者の80%が月額10万円以下で暮らしています。

女性の年金が低いのは 女性のせいではありません

- 長い間、女性の賃金は男性の約7割でした。生涯賃金が年金額に大きく影響しています。
- 結婚・出産で退職し国民年金に。厚生年金の期間が短く、国民年金と合計しても低年金に。
- 正社員が少ない。パートやアルバイトが低年金の温床です。



若者も高齢者も安心できる年金制度を
全額国庫負担で月8万円の最低保障年金制度を

生活できる年金の支給を!

異常な物価高が年金生活者を直撃しています。公的年金は安倍政権が発足して以来11年間で7.3%も削減されています。一方で、消費税は5%から10%に引き上げられました。岸田政権は、昨年10月から高齢者の医療費窓口負担の2倍化を強行し、介護保険の大改悪など社会保障費の削減が行われています。物価高騰に見合う年金額の引き上げこそ必要であり、軍事費の増額は到底許すことはできません。

消費者物価3.3%上昇、23カ月連続 生鮮食品を除く食料価格は9.2%も 年金の増額はわずか1.9%

総務省発表の2023年7月の消費者物価指数は20年との比較で5.7%上昇しています。食品や家事用品などの生活必需品の高騰は続き、23カ月連続です。

生鮮食品を除く食料は前年同月比で9.2%。4カ月連続で9%台となっています。生鮮食品を含む総合指数は3.3%。生鮮食品とエネルギーを除く総合指数は4.3%上昇です。個々の品目は右表のようになっており、実感は数値以上の高騰で、生活はますます厳しくなっています。

2023年7月の物価上昇

品目	%
生鮮魚介	10.8
調理食品	10.0
肉類	7.6
家事用消耗品	13.8
たまご	36.2
穀類	8.1
アイスクリーム	11.5
飲料	8.8

今年の年金改定はわずか1.9%増に過ぎず、物価上昇に追いつきません。

物価高騰に見合う 年金の引き上げを!!



健康保険証の存続を!

政府は現行の健康保険証を2024年秋には廃止し、マイナンバーカードとの一本化によって、マイナ保険証として運用するとしています。しかし、様々なトラブルが多発し、来年秋どころか現時点でもその運用に懸念の声が上がっています。

岸田首相は相次ぐトラブルや国民の声に押されて、「本人の申請なしで資格確認書を発行する」と言い出しました。しかし、資格確認証に記載する内容は健康保険証と同様の情報で、健康保険証を廃止する理由は一つありません。



全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL 03-5978-2751 FAX 03-5978-2777 Email:honbu@nenkinsha-u.org

全日本年金者組合・目黒支部

〒153-0065 目黒区中町2-30-10 (区労連内)
080-5404-0822 (松本 支部長)